

(お知らせ)

令和2年3月17日

京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部

担当：保健福祉局医療衛生推進室

電話：075-222-4244

担当：右京区役所地域力推進室

電話：075-861-1772

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市11例目）

本日、本市7例目の患者（右京区役所臨時的任用職員）の濃厚接触者（ナイル川クルーズ船ツアー参加者）について、京都市衛生環境研究所で新型コロナウイルスの検査をした結果、陽性であることが判明しましたので、お知らせします。

直ちに、当該患者に対する積極的疫学調査を実施し、今後、感染拡大防止に取り組んでまいります。

1 患者の概要

- ・市内在住の60代女性
- ・右京区役所 臨時的任用職員（7例目患者の濃厚接触者）

2 経過

(1) 症状経過

- 3月12日 7例目患者の濃厚接触者のため自宅待機
- 3月14日 咳症状
～16日
- 3月16日 ナイル川クルーズ船ツアーに参加していたことが判明
- 3月17日 医療機関受診，検査結果陽性を確認

(2) 現在判明している概要

- ・勤務内容 週4回勤務
主に郵送請求事務で一時的に来庁者対応
- ・最終通勤日 3月11日（2月28日から出勤）
- ・通勤経路 市バス，市営地下鉄
- ・濃厚接触者 同居家族（子）
※ 職場については4を参照
- ・曝露歴 2月18日～27日までエジプトに渡航し，2月21日～23日にナイル川クルーズ船ツアーに参加

3 今後の対応

- ・当該患者については，明日（3月18日）入院予定
- ・プライベートな行動等について，濃厚接触者の有無を調査

4 右京区役所の対応

- ・当該職員の最終勤務日の翌日（3月12日）から2週間にわたり、右京区役所の全職員の健康観察を実施し、体調不良の職員については、回復するまで出勤を控えさせる。
- ・濃厚接触者の範囲については、7例目患者と変更なし。
- ・最終勤務日退庁後に庁舎の消毒を実施済みであり、衛生環境が適正に保たれていることから、消毒は、改めて行わない。
- ・市民窓口課の証明書の発行業務を除き右京区役所の業務は、通常どおり行うほか、サンサ右京内にある右京中央図書館、京都市交通局についても、通常どおり、開館し、業務を行う。

なお、右京地域体育館については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部（トレーニング機器（エアロバイク））を臨時休止している。